

# 鳥取県東部広域行政管理組合 令和8年度 第1回正副管理者会議

日 時 令和8年5月18日（月）10：00～11：00  
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

## — 日 程 —

### 【1】開 会

### 【2】管理者あいさつ

### 【3】議 事

#### [1] 議会臨時会（令和8年6月4日招集予定）提出議案

- 1 鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について《議案第8号》（案）…………… 1
- 2 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について  
《議案第9号》（案）…………… 3
- 3 財産の取得について《議案第10号》（案）…………… 5
- 4 財産の取得について《議案第11号》（案）…………… 7
- 5 財産の取得について《議案第12号》（案）…………… 9
- 6 繰越明許費繰越計算書について《報告第1号》（案）…………… 11

#### [2] その他

##### <協議事項>

- 1 消防庁舎整備計画検討会における協議状況について

##### <報告事項>

- 1 消防庁舎整備事業の進捗状況について
- 2 高機能消防指令センター更新事業について

### 【4】そ の 他

- [1] 今後の行事予定について…………… 14

#### [2] その他

### 【5】閉 会

令和8年度 第1回正副管理者会議出席者

[ 正副管理者 ]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	長 戸 清
副管理者 智頭町長	金 兒 英 夫
副管理者 若桜町長	上 川 元 張
副管理者 八頭町長	矢 部 啓 祐
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[ 鳥取県東部広域行政管理組合 ]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	吉 田 彰 克
	次長兼総務福祉課長	小 清 水 輝 彦
	総務福祉課課長補佐兼庶務係長	木 原 真 紀 子
	総務福祉課主査	倉 田 宗 之
	環境衛生課長	坂 本 清 美
	環境衛生課課長補佐兼施設管理係長	瀬 村 義 浩
消 防 局	消防局長	鹿 田 幸 人
	消防総務課長	田 中 健
	消防総務課課長補佐	大 坪 憲 司
	次長兼警防課長	坂 本 文 昭
	警防課課長補佐	佐 々 木 雅 人
	情報指令課長	森 本 桂
	情報指令課課長補佐	西 尾 徹 之
	予防課長	竹 内 孝 弥
	予防課課長補佐	小 松 利 光
	次長兼鳥取消防署長	吉 田 正

### 【3】議事

#### 〔1〕議会臨時会（令和8年6月4日招集予定）提出議案

- 1 鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について ≪議案第8号≫（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を次のように改正する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和2年鳥取県東部広域行政管理組合条例第4号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2の7第1項」を「第243条の2の8第1項」に、「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

第2条中「第173条の4第1項第1号」を「第173条の5第1項第1号」に改

める。

#### 附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

#### 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）の一部改正に伴い、所要の整理を行うためである。

## 2 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について 《議案第9号》（案）

議案第 号

鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の7第2項の規定により、次のとおり鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更することについて協議する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更する規約

鳥取県行政不服審査会共同設置規約（平成28年鳥取県東部広域行政管理組合告示第4号）の一部を次のように変更する。

別表中「、米子市日吉津村中学校組合」を削る。

附 則

この規約は、改正後の鳥取県行政不服審査会共同設置規約別表に掲げる市町村、一部事務組合及び広域連合並びに鳥取県の協議が調った日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

提案理由

地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項

の規定により、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部を変更するための協議について議決を得るためである。

### 3 財産の取得について ≪議案第10号≫ (案)

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 取得目的 高規格救急自動車の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
  - (1) 種類 高規格救急自動車
  - (2) 数量 1台
- 3 取得方法 指名競争入札
- 4 取得金額 金17,765,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額 金1,615,000円)
- 5 取得の相手方 鳥取市天神町3番地  
鳥取トヨタ自動車株式会社  
代表取締役 米原 良

## 提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第3条の規定により議決を得るためである。

#### 4 財産の取得について ≪議案第11号≫ (案)

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 取得目的 高度救命処置用資器材の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
  - (1) 種類 高度救命処置用資器材
  - (2) 数量 1台
- 3 取得方法 指名競争入札
- 4 取得金額 金19,239,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額 金1,749,000円)
- 5 取得の相手方 鳥取市賀露町4122番地  
株式会社メデイス  
代表取締役 松村 明

## 提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第3条の規定により議決を得るためである。

## 5 財産の取得について ≪議案第12号≫ (案)

議案第 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 取得目的 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴い、新規に取得するため
- 2 取得する財産の表示
  - (1) 種類 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 (I—B型)
  - (2) 数量 1台
- 3 取得方法 指名競争入札
- 4 取得金額 金73,920,000円  
(うち消費税及び地方消費税の額 金6,720,000円)
- 5 取得の相手方 鳥取市古海356番地1  
株式会社吉谷機械製作所  
取締役社長 吉谷 勇一郎

## 提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年鳥取県東部広域行政管理組合条例第8号）第3条の規定により議決を得るためである。

## 6 繰越明許費繰越計算書について〈報告第1号〉（案）

報告第 号

繰越明許費繰越計算書について

令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算の内、次のとおり繰越明許費に係る予算を翌年度に繰越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
4 衛生費	1 火葬場費	因幡霊場内部改修事業	157,168,000	12,760,000
5 消防費	1 消防費	八頭消防署若桜出張所新築事業	288,299,000	282,699,000
		気高消防署新築事業	253,560,000	47,960,000

(単位：円)

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		11,400,000		1,360,000
		282,600,000		99,000
		47,900,000		60,000

#### 【4】その他

##### [1] 今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
5月28日(木) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室	
6月 4日(木) 10:00～	議会臨時会	鳥取市役所 議場	正副管理者出席

##### [2] その他